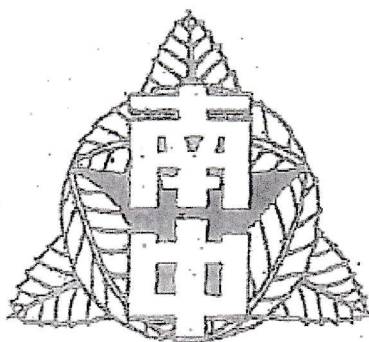


# 令和8年度 第47回PTA総会議案書



- 会 次 第
- (1) 開会
  - (2) 会長挨拶
  - (3) 校長挨拶
  - (4) 成立宣言
  - (5) 議長及び書記選出
  - (6) 議事
    - イ) 令和7年度 事業報告
    - ロ) 令和7年度 活動報告
    - ハ) 令和7年度 決算書及び会計監査報告 (PTA 会費・給食費)
  - (7) 承認決議
  - (8) 令和8年度 新役員報告・承認決議
  - (9) 議事
    - イ) 令和8年度 活動方針 (案)
    - ロ) 令和8年度 事業計画 (案)
    - ハ) 令和8年度 予算 (案)
    - ニ) PTA会則 (案)
    - ホ) PTA会則・細則一部改正 (案)
    - ヘ) PTA会費納入について
    - ト) PTA共済(熊本県PTA教育振興財団)への加入について
  - (10) 承認決議
  - (11) 議長解任
  - (12) 諸連絡
  - (13) 閉会

## ～ごあいさつ～

合志市立西合志南中学校 PTA会長 古庄 義晃

平素より、西合志南中学校PTAの活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

近年、PTA活動の在り方についてはさまざまなご意見があり、その存在意義を問う声も耳にします。お仕事や子育てでお忙しい中、さらにPTA活動までと感じられるのは当然のことだと思います。私自身も同じ思いを抱くことがあります。

ただ、改めて思い起こしていただきたいのは、PTA活動は何のためにあるのかという点です。PTA活動は保護者と教職員が協力し合う組織であり、その中心にあるのは、言うまでもなく子どもたちの健やかな成長のための活動です。決して保護者の皆様に一方的な負担を強いるものではありません。無理のない範囲で、できるところからお力添えをいただければ幸いです。

本校PTAの活動の活動方針は「できる人が、できる時に、できる事を」です。お仕事やご家族に支障が出ないことを最優先に考えております。まだ道半ばではありますが、執行部一同活動内容の見直し、簡素化に努めております。

今後とも変わらぬご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◇・◇

合志市立西合志南中学校 校長 角田 賢治

保護者の皆様には、日頃から本校教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。本年4月に赴任しました校長の角田賢治（つのだ けんじ）と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本校は、1980年（昭和55年）に西合志中学校から分離新設され開校し、今年で46年目を迎えます。当時の旧西合志町も現在同様、人口増加の状況が続き、本校に隣接する西合志東小は、1983年（昭和58年）に西合志南小から分離新設をされています。小中一貫教育を推進している西南中校区（西南中、西南小、西東小）3校で、約2600名の児童生徒をかかえる校区となっています。1995年度（平成7年度）に編纂された『西合志町史 通史編』には次のような記述があります（一部抜粋、省略）。

55年（1980年）4月1日、西合志南中学校が県教育委員会勤務の藤崎政博を初代校長に迎え、生徒数355名、職員数28名でスタートした。

建物は、大きく立派なものできたが、周りには何もない。そこで、校区民はもとより町内に呼びかけて樹木を求めたところ、同年5月にできたPTAも大きな力を発揮し、翌56年には見事な緑の環境が出来上がった。

開校当初から、本校PTAの存在は大きかったことを物語っています。46年目を迎えた本校PTAも時代とともに再構築（アップデート）していくことも大事だと思います。持続可能なPTAとして、子ども達にとってよりよい成長のために、PTAと学校がともに活動していきたいと思ひます。

さて、令和8年度は、292名の新生を迎え、全校生徒数869名となり、職員数81名でのスタートとしました。西南中校区小中一貫教育の目標、本校の教育目標は、

**「主体性と協働性を育み、夢の実現に挑戦する生徒の育成」**（西南中校区共通）

～自分で考え、よりよく行動できる生徒の育成 “考動”～（本校教育目標）

子ども達は、予測困難な変化の激しい社会で生きていくこととなります。「正解のみを求める」だけではなく、様々な事柄や情報から、最適解や納得解を求める力が必要となります。今まで以上に「自分で考え、判断し、決定し、よりよく行動できる力」を身に付けることが大切です。授業はもちろん学校行事や学校生活においても「自分で考え、よりよく行動できる」習慣をつけていけるよう全ての教育活動で取り組みを進めていきます。

また、本年度も「西合志南中みんなの夢実現プロジェクト」に取り組んでいきます。このプロジェクトは、次の（1）～（5）の5つのプロジェクト（取組）で構成され、合志市の全ての小中学校で取り組んでいます。（1）生徒自身が行う「①Myプロジェクト（自分で起きる ②朝食を食べる ③計画的に自分で学習する）」、（2）家庭で行う「Homeプロジェクト（①挨拶をする ②家事分業をする ③ノーメディアで会話をする）」、（3）学校で行う「Schoolプロジェクト」、（4）地域で行う「Communityプロジェクト」、（5）教育行政が行う「Koshi Cityプロジェクト」の5つです。各ご家庭におかれましては（2）「Homeプロジェクト」を、ぜひご家族みなさんで取り組んでいただきたいと思います。

本年度も、保護者の皆様、地域の皆様、子どもたち、職員が連携をとりながら、子どもたちが夢を持ち、その夢実現に向け挑戦できるよう、精一杯取り組んでいきます。本校の教育方針をぜひご理解いただき、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

# 令和7年度 西合志南中学校PTA 年間事業報告

月日	曜	行事・事業	場所	月日	曜	行事・事業	場所
4/7	月	会計監査	西合志南中学校	9/2	火	第5回執行委員会	西合志南中学校
4/8	火	第1回執行委員会	西合志南中学校	9/6	金	菊池郡市PTA研修会	大津町生涯センター
4/9	水	入学式	西合志南中学校	9/12	金	合志市PTA連絡協議会役員会	中央公民館
4/10	木	春の全国交通安全運動	御代志	9/19	金	生涯学習推進部会	西合志南中学校
4/15	火	クラス委員選出	西合志南中学校	10/7	火	第6回執行委員会	西合志南中学校
4/22	火	合同委員会	西合志南中学校	10/14	火	男女共同参画推進懇話会	合志市役所
4/22	火	男女共同参画推進懇話会	合志市役所	10/18	土	九州PTA福岡大会	福岡県
4/26	土	合志市PTA連絡協議会・交通安全父母の会 総会	中央公民館	10/21	火	青少年育成市民会議	合志市文化会館
4/30	水	第2回執行委員会	西合志南中学校	10/28	火	地域とともにある学校づくり推進フォーラム2025 in こうし	ヴィーブル
4/30	水	西合志南中学校制服業者選定会	西合志南中学校	11/4	火	第7回執行委員会	西合志南中学校
5/10	土	3年リサイクル運動・ふれあい作業	西合志南中学校	11/8	土	熊本県PTAあまくさ研究大会	天草市民センター
5/10	土	菊池郡市PTA連絡協議会代議員総会・意見交換会	七城温泉ドーム	12/2	火	第6回執行委員会	西合志南中学校
5/17	土	体育大会準備	西合志南中学校	12/4	木	合志市PTA連絡協議会役員会	中央公民館
5/18	日	体育大会	西合志南中学校	12/10	水	給食試食会(研修委員主催)	西合志南中学校
6/3	火	第3回執行委員会	西合志南中学校	12/23	火	男女共同参画推進懇話会	合志市役所
6/3	火	保健体育協議会	西合志南中学校	1/13	火	第9回執行委員会	西合志南中学校
6/5	木	熊本県PTA共済説明会	オンライン	1/24	土	気づきうなずきフェスティバル	ヴィーブル
6/6	土	合志市PTA連絡協議会役員会	中央公民館	1/30	金	合志市給食単独校連絡協議会	合志市役所
6/10	火	合志市学校給食単独校連絡協議会	合志市役所	2/3	火	第10回執行委員会	西合志南中学校
7/1	火	第4回執行委員会	西合志南中学校	2/9	月	西合志南中学校校区総合会議	西合志南中学校
7/4	木	講演会～思春期と更年期”いま”を乗り越えるために～(研修委員主催)	西合志南中学校	2/26	木	男女共同参画推進懇話会	合志市役所
7/11	金	熊本北合志地区少年警察B連絡協議会	合志市	2/27	金	合志市教育委員会との懇親会	ひのくにふれあいセンター
7/26	土	合志市人権教育研究大会	ヴィーブル	3/7	土	卒業式	西合志南中学校
8/7	木	男女共同参画推進懇話会	合志市役所	3/10	火	第11回執行委員会	西合志南中学校
8/23	土	1,2年リサイクル運動・ふれあい作業	西合志南中学校				

## 令和7年度 委員会活動報告 ①

	環 境 委 員 会	広 報 委 員 会
4月	4/22 合同委員会	4/22 合同委員会
5月	5/10 3年ふれあい作業	5/8 広報委員会（前期） 5/10 ふれあい作業取材（環境委員） 5/18 体育大会取材
6月		
7月		7/3 研修委員主催講演会取材
8月	8/23 1,2年ふれあい作業	
9月		
10月		10/10 前期広報誌発行（安心メール） 10/22 広報委員会（後期）
11月		
12月		12/10 研修委員主催給食試食会取材
1月		
2月		
3月		3/24 後期広報誌発行（安心メール）

令和7年度 委員会活動報告 ②

	研 修 委 員 会	選 考 委 員 会
4月	4/22 合同委員会	4/22 合同委員会
5月		
6月		
7月	7/3 子育て研修 「思春期と更年期“いま”を乗り越える ために」 講師:山川 和美氏	
8月		
9月		9/30 第1回選考委員会
10月		10/20 公募アンケート、安心メール配信
11月		
12月	12/10 食育研修 「給食試食会」	1/29 第2回選考委員会
1月		
2月		
3月		

## 令和7年度 委員会活動報告 ③

卒業準備委員会	
4月	4/22 合同委員会
5月	
6月	
7月	
8月	8月上旬 コサージュ決定
9月	9/17 コサージュ発注
10月	10月下旬 卒業式保護者代表挨拶選出
11月	
12月	12月上旬 卒業式保護者代表挨拶選出
1月	1月上旬 卒業式保護者代表挨拶選出・決定
2月	2/5 コサージュ検品
3月	3/4 学年会計監査（委員長）

# 令和7年度 決算書

令和8年3月31日  
西合志南中学校PTA

## 1 収入の部

(円)

項目	7年度予算	7年度執行額	差額	備考
会費	2,340,000	2,378,550	38,550	780世帯(転出入による端数あり)
繰越金	569,934	569,934	0	令和6年度繰越金
助成金	70,000	2,100	△ 67,900	合志市及び県PTAからの助成金
収益金	100,000	3,240	△ 96,760	リサイクル運動・バザー等収益金
雑収入	100	657	557	預金利子
計	3,080,034	2,954,481	△ 125,553	<b>【収入合計】 2,954,481 円</b>

## 2 支出の部

項目	7年度予算	7年度執行額	残高	備考	
1 運営費	1,180,000	931,659	248,341		
内訳	ア会議費	150,000	109,345	40,655	総会、役員会、校内外PTA諸会議
	イ需用費	100,000	58,705	41,295	消耗品など
	ウ備品費	60,000	8,250	51,750	各種備品
	エ役務費	100,000	75,000	25,000	通信連絡費
	オ事務費	700,000	656,080	43,920	事務員給料
	カ旅費	70,000	24,279	45,721	研修会等参加旅費
2 活動費	925,000	351,520	573,480		
内訳	キ総務費	250,000	160,940	89,060	外部PTA研修参加費・花ほか
	ケ研修費	50,000	45,000	5,000	委員会活動費
	コ広報費	70,000	6,140	63,860	委員会活動費
	サ卒業準備費	400,000	113,920	286,080	入学卒業式用花、コサージュ等
	シ選考費	5,000	2,485	2,515	委員会活動費
	ス環境費	120,000	21,189	98,811	委員会活動費、安全(警備員)費など
	セ読み語り費	10,000	0	10,000	活動費・読み語り用書籍など
	ソ交通安全費	20,000	1,846	18,154	交通安全母の会旅費
3 慶弔費	150,000	117,000	33,000	転退任記念品・弔事など	
4 負担費	500,000	351,736	148,264	郡・市PTA負担金、安全互助会会費	
5 地域活動費	50,000	3,972	46,028	なでこの会お花代他	
6 予備費	275,034	192,399	82,635	卒業式警備費など	
支出合計	3,080,034	1,948,286	1,131,748	<b>【支出合計】 1,948,286 円</b>	
<b>【収入合計 2,954,481円】-【支出合計 1,948,286円】=【残高 1,006,195円】</b>					

(別途 PTA共済【収入合計】394,825円 -【支出合計】394,825円 =(残高)0円)

(職員分) PTA共済【収入合計】177,500円 -【支出合計】177,500円 =(残高)0円)

上記のとおり報告いたします。

令和8年4月6日 西合志南中学校PTA

会計担当 悦 真奈美

会計監査の結果、上記のとおり相違ないことを証明いたします。

令和8年4月6日 西合志南中学校PTA

監査担当 恒松 義浩

監査担当 永野 美鈴

# 令和7年度 給食会計決算報告書

合志市立西合志南中学校

(1) 収入	(計)	68,314,085円
<内訳>	給食費徴収金	51,500,141円
	負担軽減補助金	7,942,983円
	米飯購入補助金	4,776,000円
	牛乳増量補助金	778,953円
	廃油回収返戻	12,466円
	利息	24,367円
	(小計)	65,034,910円
	前年度繰越金	3,279,175円

(2) 支出	(計)	63,529,659円
--------	-----	-------------

(3) 残高

収 入	支 出	残 高
68,314,085円	63,529,659円	4,784,426円

差引残高 4,784,426円は、令和8年度に繰り越します。

(4) 令和7年度未納者と滞納金額合計	17名	476,720円
過年度分 (令和6年度) 合計	15名	385,076円
過年度分 (令和5年度) 合計	11名	320,816円
過年度分 (令和4年度) 合計	7名	233,298円
過年度分 (令和3年度) 合計	9名	182,071円
過年度分 (令和2年度) 合計	3名	94,794円
過年度分 (令和元年度) 合計	4名	119,643円
過年度分 (平成30年度) 合計	2名	89,968円

(5) 令和7年度1期あたりの給食費 5,300円  
(5~2月期。但し、3年生の2月期は2,300円)

※振込手数料 88円/期

※5月期は4・5月分として10,600円を徴収しました。

年間給食回数 184回

1食あたりの単価 300円

(6) その他 (各小中学校共通事項)

※釣銭預かり金として、10,000円を各校の給食費より払出し、事務局において、保護者が窓口で給食費を払う際の釣銭として取り扱いをいたします。

上記のとおり報告します。

令和8年3月31日


合志市教育委員会

学校教育課 学校給食班 担当 吉岡・渡辺

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和8年4月6日

PTA監査委員 恒松 義浩 

PTA監査委員 永野 美鈴 

## 【 令和8年度 新役員選考（案） 】

会 長 : 古庄 義晃

家庭部会長 : 川口 靖朗

副 会 長 : 高城 可奈子

副 会 長 : 笹岡 辰三

副 会 長 : 北川 浩恵

副 会 長 : 野田 めぐみ

副 会 長 : 山下 友乃

副 会 長 : 山本 正進

副 会 長 : 西本 かずみ

副 会 長 : 松葉 章代

会計監査 : 岡田 真奈美 、 小牧 也素子

相 談 役 : 執行部役員経験者

## 【 令和8年度 活動方針（案） 】

### 1. PTA 活動へ参加しやすいようにしよう！

西合志南中学校には約 869 名の生徒と約 780 世帯の保護者がおり、県内でも屈指の大規模校です。こうした大規模校では保護者同士や教職員の顔も覚えにくく、そうした中での PTA 活動もなかなか見えないのが現状です。この現状を改善するために、誰もが参加しやすくなるよう工夫をしましょう。

### 2. 学校と保護者、保護者と地域、地域と学校との連携を強めよう！

子どもたちをめぐる環境は急速に変化しています。インターネットや携帯メールなどにみられるように、大量の情報があふれ、どれが真実かどうかわからないのが現状です。こうした子どもたちをめぐる環境に対応しながら、学校と保護者、保護者と地域、地域と学校との連携を、PTA 活動を通して強め、子どもたちの健全育成（幸せづくり）を実現しましょう。

### 3. PTA 活動を「学びと交流の場」にしましょう！

中学校をめぐる環境も大きく変わろうとしています。PTA 活動の中で、お互いを成長させる糧とするために、保護者と教職員との「学びと交流の場」を作り、PTA としてできることは何かを考えていきましょう。

## 【 関係団体の主な事業計画 】

	全国PTA	九州PTA	県PTA	郡市PTA
4月				
5月				代議員総会
6月			定期総会日	
7月				
8月	日本PTA全国大会			教育講演会
9月				PTA研修会
10月		九州PTA研究大会		
11月			熊本県PTA研究大会	
12月				
1月				
2月				
3月			リーダー研修会	

令和8年度 事業計画 (案)

	学校行事	執行委員会 役員会	環境委員会	広報委員会	研修委員会	選考委員会	卒業準備 委員会
4月	入学式 授業参観 (PTA例会) 学級懇談会 PTA総会	入学式 PTA総会 執行委員会	合同委員会	合同委員会	合同委員会	合同委員会	合同委員会
5月	ふれあい作業 (3年) リサイクル運動 体育大会	執行委員会 ふれあい作業 (3年) リサイクル運動協力 体育大会 協力	ふれあい作業 協力 (3年) リサイクル運動協力	委員会 ふれあい作業 取材 体育大会 取材			
6月		執行委員会					
7月	授業参観 (PTA例会) 学級懇談会	執行委員会		講演会 取材	講演会主催		
8月	ふれあい作業 (1・2年) リサイクル運動	執行委員会 ふれあい 作業 (1・2年) リサイクル運動 協力	ふれあい 作業 (1・2年) リサイクル運動協力				卒業式 保護者代表 選出
9月		執行委員会				委員会 新執行委員 公募	卒業式 コサージュ 発注
10月		執行委員会		前期広報誌 「みなみ風」 発行 委員会			
11月	西南文化の日 授業参観 (PTA例会) 学級懇談会	執行委員会					
12月		執行委員会		給食試食会 取材	給食試食会 主催		
1月		執行委員会				新執行選出会	
2月	授業参観 (PTA例会) 学級懇談会	執行委員会					卒業式 コサージュ納品 検品仕分け
3月	卒業式	執行委員会 卒業式 新旧執行部 引継ぎ		後期広報誌 「みなみ風」 発行			学年会計 監査

《摘要》 1. 必要に応じて、臨時役員会を開催する。 2. 各委員会ごとに適宜委員会開催。

※給食費・PTA会費の集金・納付要領は下記の通りとする。

区分	集金・納付要領
給食費	毎月28日 口座引き落とし
PTA会費 PTA共済加入金	PTA会費は1世帯3,000円、PTA共済は生徒1人につき500円徴収。 後日配付する、ゆうちょ銀行専用の払込用紙でATM等からのお振込み(手数料152円等)となります。 詳しくは後日ご案内を配付いたします。

# 令和8年度予算(案)

## 1 収入の部

項目	8年度予算	増減	7年度予算	7年度執行額	備考
会費	2,340,000	0	2,340,000	2,378,550	780世帯で算出
繰越金	1,006,195	436,261	569,934	569,934	令和7年度繰越金
助成金	8,000	△ 62,000	70,000	2,100	合志市からの助成金等
収益金	3,000	△ 97,000	100,000	3,240	リサイクル運動
雑収入	500	400	100	657	預金利子等
収入合計	3,357,695	277,661	3,080,034	2,954,481	

## 2 支出の部

項目	8年度予算	増減	7年度予算	7年度執行額	備考	
1 運営費	1,220,000	40,000	1,180,000	931,659		
内訳	① 会議費	150,000	0	150,000	109,345	総会、役員会、校内外PTA会議
	② 需用費	100,000	0	100,000	58,705	消耗品等
	③ 備品費	100,000	40,000	60,000	8,250	各種備品等
	④ 役務費	100,000	0	100,000	75,000	監査費等
	⑤ 事務費	700,000	0	700,000	656,080	事務員給料
	⑥ 旅費	70,000	0	70,000	24,279	校外会議等参加の旅費等
2 活動費	775,000	△ 140,000	915,000	351,520		
内訳	⑦ 総務費	250,000	0	250,000	160,940	外部PTA研修会参加費・花等
	⑧ 研修費	50,000	0	50,000	45,000	校内研修会開催等
	⑨ 広報費	30,000	△ 40,000	70,000	6,140	広報委員会運営諸経費
	⑩ 卒業準備費	300,000	△ 100,000	400,000	113,920	入学卒業式用花、コサージュ等
	⑪ 選考費	5,000	0	5,000	2,485	選考委員会運営諸経費
	⑫ 環境費	120,000	0	120,000	21,189	除草作業備品、混合油
	⑬ 交通安全費	20,000	0	20,000	1,846	交通安全母の会
3 慶弔費	150,000	0	150,000	117,000	御見舞、転退任記念品等	
4 負担費	500,000	0	500,000	351,736	振込手数料、都市PTA負担金、安全互助会	
5 地域活動費	40,000	△ 10,000	50,000	3,972	なでしこの会・学校支援	
6 予備費	672,695	387,661	285,034	192,399	警備費用、	
支出合計	3,357,695	277,661	3,080,034	1,948,286		

# 西合志南中学校 PTA会則

## 第1章 総則

第1条 本会は、西合志南中学校PTAと称し事務局を熊本県合志市須屋2956番地西合志南中学校内に置く。

第2条 本会は、保護者と教師とが協力して家庭と学校と社会における生徒の幸福な成長を図り、常に時代に対応できるPTAとして会員相互の教養を高めることを目的とする。

第3条 本会の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 教育の理解及び自己研修に関すること。
2. 家庭と学校と地域との連絡提携によって生徒の生活向上を図ること。
3. 環境整備に努めること。
4. 会員の表彰、慶弔、見舞等を行なうこと。
5. その他、必要と認めた事項。

## 第2章 方針

第4条 本会は、教育を本旨とする民主団体として、次の方針に従って活動する。

1. 本会は、教育的なもので総会の議決及びその他の正当な企画と議決を通じてその目的を達成する。
2. 本会は、非営利的、非宗教的、非政党的であって、本会の名によって、いかなる営利的企業を支持することも、また他のいかなる職務の候補者も推薦することは出来ない。
3. 生徒の教育および福祉のために活動する他

の関係機関と協力する。

## 第3章 会員

第5条 本会の会員は、本校生徒の保護者及び本校職員とする。

第6条 本会の会員は、本会の目的を達成するために努力する義務と権利を有する。

## 第4章 役員

第7条 本会の役員を次のとおりとする。  
会長1名、副会長、庶務（教頭、副会長）、会計（教頭、副会長）、家庭部会長、各委員長、職員代表（教務主任、各学年主任、生徒指導）、校長

第8条 本会の委員は、次のとおりとする。  
研修委員、広報委員、卒業準備委員、環境委員、読み語り委員

第9条 役員の選出方法ならびに地区割りについては細則によって定める。

第10条 役員および委員の任期は1年とする。但し再任をさまたげない。また、後任を総会で決定する迄は、職務を執行する。

第11条 会長、家庭部会長、副会長の職にあった者は、その職を辞任後において会員の資格を失した後も（子どもが在籍していなくても）、1年間は顧問及び会計監査として相談に応ずるものとする。

## 第5章 役員及び委員の選出

### 第12条

1. 会長、副会長、家庭部会長、会計監査委員は、選考委員会の選出とし、総会の承認を得て決定する。
2. 庶務、会計は役員会の同意を得て会長が委嘱する。
3. 委員会の正副委員長は委員会の互選とする。

### 第13条

1. 卒業準備委員は年次総会前に学級より各2名選出する。
2. 環境委員は年次総会前に学級より各2名以上選出する。
3. 研修委員、広報委員は、年次総会前に学級より各1名以上選出する。
4. 読み語り委員はボランティアにより選出する。
5. 会長、副会長、家庭部会長、各委員長、選考委員を歴任したものについては、その当該生徒の在籍期間中の役員及び委員の選出から免除することができる。
6. 会長、副会長、家庭部会長、各委員長、選考委員を2年連続歴任したものについては、その当該世帯において役員及び委員の選出から対象外とする。

## 第6章 職務

第14条 本会の役員及び委員の職務は、次のとおりと

する。

1. 会長は、本会を代表し会務を総括する。
2. 副会長は、会長を補佐し会長に支障が生じた場合はその職務を代行する。
3. 庶務は、会員名簿の作成、通信事務、会合一般の記録を行い保管する。
4. 家庭部会長は、研修委員会との連絡を密にして家庭部会活動及び家庭の役割についての職務を行う。
5. 会計は、総会が決定した予算に基づいて、一切の会計事務を処理し、年次総会において会計監査委員の監査を経て決算を報告する。
6. 会計監査委員は、会計一切の事務を監査し、その経過において報告する。
7. 研修委員、広報委員、環境委員、卒業準備委員、読み語り委員は別紙組織図、及び機能図により活動する。

## 第7章 総会

第15条 年次総会は、毎年度初めに行い、全会員をもって構成し、次の事項を決議する。

1. 事業報告及び決算報告
2. 事業計画及び予算
3. 会則及び会則改正
4. 役員（会長、副会長、家庭部会長、会計監査委員2名）
5. その他、会の目的達成に必要な事項

第16条 臨時総会は、役員会が必要と認めたととき及び会員の過半数の同意により開催する。

第17条 総会は、会員の3分の1以上（委任状を含む）が出席しなければ議事を開き、議決することは出来ない。尚、委任状は出席者と同数迄有効とし、決議については、出席者の過半数により決定される。

## 第8章 役員会および各委員会

第18条 役員会は、重要事項を審議し直接会の運営にあたり、総会に提出する議案を調整する。但し、役員会の運営委員は第4章第7条とする。

第19条 役員会は、会長が必要と認めたととき、または、運営委員の2分の1以上の要求があったときに開催する。

第20条 各委員会は、本会の活動に必要なかつ専門的な執行機関であり、次の委員会を置く。

1. 研修委員会
2. 環境委員会
3. 広報委員会
4. 卒業準備委員会
5. 読み語り委員会

## 第9章 選考委員会

第21条 1. 会長、副会長、及び家庭部会長、会計監査委員の候補者を選出するときは、選考委員会を置く。  
2. 選考委員会の委員は、各学年委員長、学校代表2名をもって構成する。但し、選考方法ならびに地区割は第9条のとおりとする。  
3. 選考委員会は、年次総会の90日前迄に会長が招集する。  
4. 委員長（1名）、副委員長（2名）は委員の互

選として必要に応じて会長、副会長を会議に入れることが出来る。

5. 選考委員会の委員が、候補者に選考された場合は、その任務を離れる。

## 第10章 会計

第22条 本会に必要な経費は、会費及びその他の収入によって充てる。

第23条 本会の予算は、総会において議決し、決算は会計監査を経て総会に報告し、承認を得なければならない。

第24条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月末日に終わる。

## 第11章 会則改正等

第25条 本会の運営に関し、必要なことは別に細則で定める。

第26条 本会則は総会において、出席者の過半数の賛成があれば改正することが出来る。

## 附則

本会の会則は、昭和55年5月10日より施行する

昭和56年4月18日改正

昭和60年4月27日改正

昭和61年4月26日改正

平成 3年4月20日改正

平成 8年4月26日改正

平成10年4月17日改正

平成12年4月15日改正

平成21年4月18日改正

平成23年4月15日改正

平成26年4月20日改正

平成28年4月23日改正

平成30年4月14日改正

令和4年4月13日改正

令和5年5月10日改正

令和7年5月7日改正

## 西合志南中学校 PTA執行部細則

第1条 本会の円滑な運営に資するために、会則第24条の規定に基づき、執行部会を置く。

第2条 1. 執行部会の委員は、次のとおりとする。  
会長、副会長、家庭部会長、学校長、庶務（教頭含む）、会計  
2. 家庭部会長は、副会長を兼ねることができる。

第3条 執行部会は、本会運営の企画・原案を協議し、次のことを行なう。

1. 総会の開催準備及び運営に関すること。
2. 役員会への議案提出に関すること。
3. 各委員会の事業協力に関すること。
4. 学校との連携・協力に関すること。
5. 市PTA連絡協議会の活動に関すること。
6. 予算の適正執行に関すること。
7. その他、本会運営に必要と認められること。

第4条 執行部会は、会長が必要と認めるときに開催する。

### 附則

この規定は、平成12年4月15日より施行する。

平成17年4月17日改正

平成21年4月18日改正

## 西合志南中学校 PTA表彰規定

第1条 本会は会の運営に貢献顕著な会員ならびに生徒等の善行に対し、その功績を顕彰するために本表彰規定を定める。

第2条 次の各事項の何れかに該当するものは役員会にはかり、総会の席で感謝状および記念品を贈る。

1. PTA役員および委員で第1条に該当する者
2. PTA会員で第1条に該当する者
3. 会員外で第1条に該当する者

### 附則

この規定は昭和55年5月10日より施行する。

平成6年4月14日改正

## 西合志南中学校 PTA慶弔規定

### 附則

第1条 生徒死亡の場合は次のとおりとする。

1. PTA代表が通夜をなし目覚料 5,000 円を供える。
2. 葬儀にはPTA代表が参列し香料 10,000 円を供える。
3. 葬儀には花料 20,000 円を供える。

第2条 PTA会員ならびに会員の配偶者死亡の場合は次のとおりとする。

1. PTA代表が通夜をなし目覚料 5,000 円を供える。
2. 葬儀にはPTA代表が参列し香料 10,000 円を供える。
3. 葬儀には花料 20,000 円を供える。

第3条 教職員ならびに教職員の配偶者・実父母死亡の場合は次のとおりとする。

1. PTA代表が通夜をなし目覚料 5,000 円を供える。
2. 葬儀にはPTA代表が参列し香料 10,000 円を供える。
3. 葬儀には花料 20,000 円を供える。

第4条 PTA会員に不慮の災害ありたるときは、役員会にはかり適宜見舞いをなす。

この規定は、昭和55年5月10日施行する。

昭和57年4月17日改正

平成19年4月21日改正

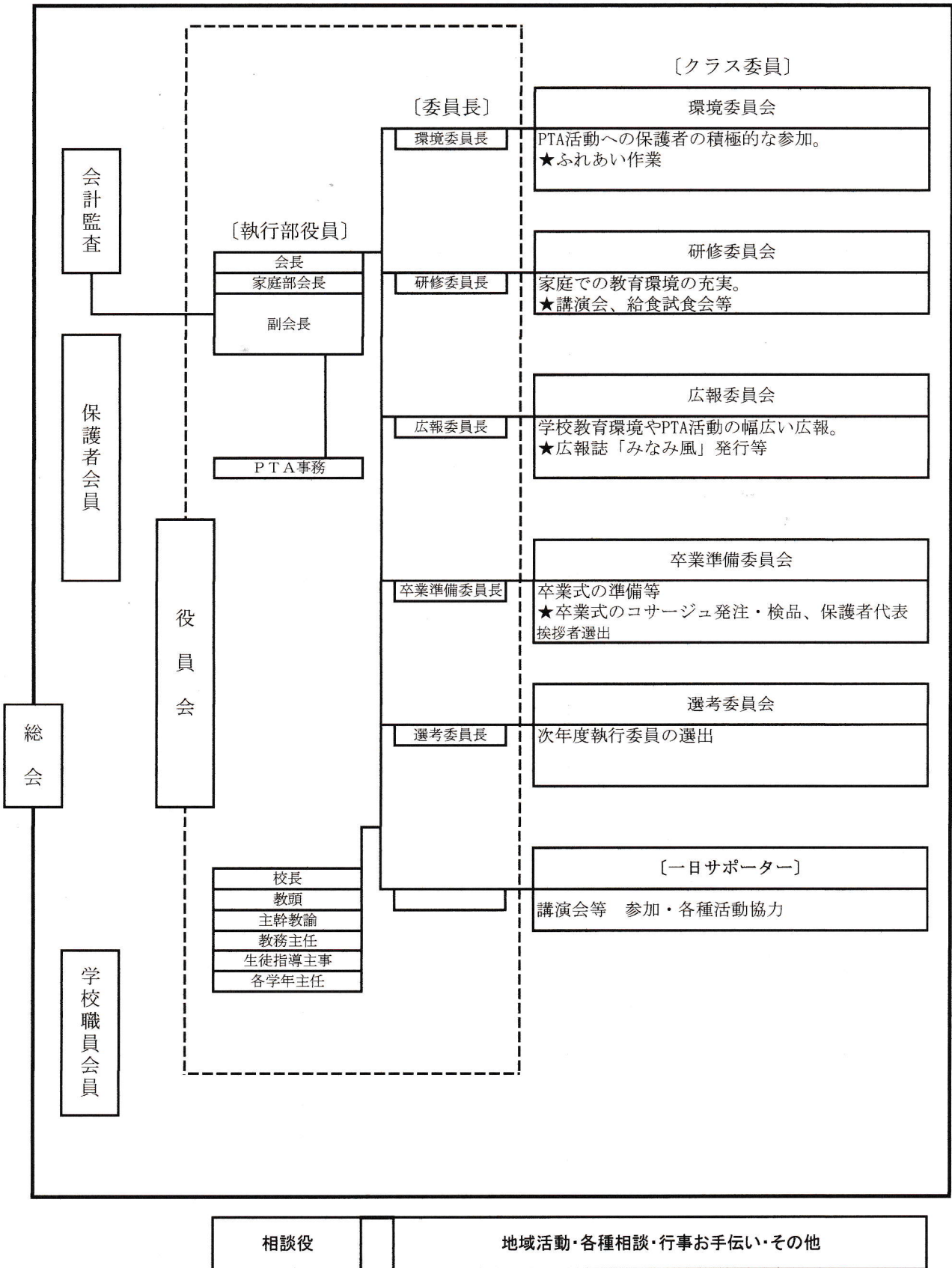
平成29年4月15日改正

令和3年4月17日改正

・西合志南中学校 P T A会則・細則 一部改正 (案)

現行		改正 (案)	
会則 第8条	<p>本会の役員は、次のとおりとする。</p> <p>研修委員、広報委員、卒業準備委員、環境委員、読み語り委員</p>		<p>委員廃止</p> <p>読み語り委員</p>
第13条	<p>4. 読み語り委員はボランティアにより選出する。</p>		
第20条	<p>各委員会は、本会の活動に必要なかつ専門的な執行機関であり、次の委員会を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 研修委員会</li> <li>2. 環境委員会</li> <li>3. 広報委員会</li> <li>4. 卒業準備委員会</li> <li>4. 読み語り委員会</li> </ol>		

【西合志南中PTA 組織及び機能図】



## 【PTA会費納入及びPTA共済会費の加入について】

- ・PTA会費・・・1世帯につき年間 3,000円 (PTA活動の内容により変動します)
- ・PTA共済会費・・・生徒1名につき年間 500円 (P災コース)  
(保護者加入の安全互助会費(安互コース150円)は、PTA会費に含んでいます。)

※PTA共済 (熊本県PTA教育振興財団運営・・・旧PTA災害見舞金)

PTA活動中に起きた事故やケガに対して共済金を給付する制度です。

給付金を申請するには、事故発生後30日までに事故報告書を提出しますので、先生やPTA事務局にお知らせください。

詳しくは、熊本県PTA教育振興財団より配付するパンフレットをご覧ください。

	1世帯の生徒数	1人の場合	2人の場合	3人の場合
納 入 金 額 例	PTA会費	3,000円	3,000円	3,000円
	PTA共済	500円	500円	500円
			500円	500円
				500円
	合計	3,500円	4,000円	4,500円

### **振込手数料が変わりました**

ゆうちょ銀行でお振込み願います。(後日、専用払込用紙配付)

**【通帳・カード・現金でのお振込みの場合】(ATM152円/窓口203円)**

現金でお支払いの場合の料金が、通帳・カードより口座からお支払いの場合の料金と同一となりました。[2024年1月22日改定]

## ～夢の実現に向けて～

## 目 的

みんなの夢の実現、そして明るい未来のために、生徒・保護者・教師・地域住民による白々の具体的な実践により、生徒一人一人が志をもって、しなやかに社会で生き抜く力を保障する。

教育の目標として、様々な場面で「夢の実現」という言葉が使われています。しかし、「夢」についてははっきりと認識をしている人は意外と少ないのです。まず、この「夢」とは何か明らかにする必要があります。

例えば、ある人が「宇宙飛行士になりたい。」と考えたとします。この考えが、「夢」になるか、ただの「空想」になるかは考えた時点では決まっていらないのです。この後の行動によって決まります。生活に何の変化もなければ、この考えたことは、「空想」のままで、決して「夢」になることはありません。ところが生活の何か、例えば「早起き」でも「食事」でも「こだわり」を持って生活を変化させ、継続していくとき、「夢」となり得るのです。

すなわち「夢」を持っている人は、毎日の生活の中で何かに「こだわり」を持って具体的に取組み、継続している人なのです。そこで今年度からどんな「夢の実現」にも効果がある毎日の生活における基本的な「こだわり」を皆さんに提案したいと思うのです。

また、「夢の実現」には、必ずと言っていいほど「壁」が立ちふさがります。低くて薄い壁だと自分の力でどうにかなるものもあります。しかし、自分ひとりの力ではどうしようもない「壁」があるのも現実です。またここで分岐点が生じます。「夢」をあきらめるか、あきらめないかという分岐点です。あきらめなかった人たちの経験談の中に共通していることがあります。それは、「感謝の気持ち」です。つまり、自分の夢の実現には、誰かの力があつた気づいているのです。すなわち、「夢の実現」に不可欠なのは、理解者・協力者の存在だといえます。生徒達の周りの大人こそが、その役割を持っていると言っても過言ではありません。保護者や地域の皆様そして、学校の先生が生徒達の理解者・協力者になることが必要で有り、生徒達と同様に「こだわり」をもった実践が必要だといえます。

これらのことから、生徒・保護者・教師・地域住民が一体となった「西合志南中みんなの夢実現プロジェクト」を提案することにしました。ぜひそれぞれの立場で取り組んでください。

## 生徒の皆さんのための 夢実現Myプロジェクト



朝から自分で起きる	朝食を食べる	毎日学習をする
<ul style="list-style-type: none"> <li>○登校50分前までには起きる。</li> <li>○目覚まし時計をセットし、学校に行く準備など面倒なことは、前の夜にすませさせておく</li> <li>○起きてすぐに洗顔をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食欲がなくても必ず何か口に入れる。</li> <li>○炭水化物と水分は、不可欠です。</li> <li>○食べた後、トイレに行ければOK。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○置き勉をしない。</li> <li>○必ず、先生の指示に従って予習や宿題をする。</li> <li>○計画をもとに決まった時間、決まった場所で学習する。</li> </ul>
<p>大切なのは、起こされるのではなく、「自分で起きる」ということです。布団やベッドのなかから自力で出るとは、「自律」の第一歩になります。また、洗顔は皮膚からの刺激を脳に伝え、脳を活性化させる効果的な方法です。できるようになるためには前の日に何時に寝るか、いろいろと工夫が必要なことに気づいて下さい。</p>	<p>食育の視点からも最も重要な要素で、健康や安全に対する認識の基本となります。</p> <p>中学校では、給食は13時過ぎになります。食べてないと血糖値が下がり、集中力が下がるだけでなく、いらいらしたりして、いわゆる「きれる」ことにつながります。何をどれだけ食べるかにもこだわりたいたいものです。</p>	<p>学習に対する関心意欲の根幹は、自分自身の学習に対する準備です。</p> <p>今最も効果があるとされている学習方法は予習です。学習に対して事前に自分で取り組んでおくことが最も学習効果を上げることは最近の教育研究からも明らかです。また、読書活動など取り組むことは生涯学習の基礎作りにつながります。</p>

# 家庭生活を考える 夢実現Homeプロジェクト



挨拶をする	家事分業をする	ノーメディアで会話をする
<p>家族みんなで実行しましょう。</p> <p>○基本の挨拶 おはよう 行ってきます ただいま おやすみなさい いただきます ごちそうさま</p> <p>○大切にしたい言葉 ありがとう ごめんなさい</p>	<p>○自分のことだけでなく、家族みんなの役に立つことを家族みんなで分担しましょう。</p> <p>○風呂掃除・トイレ掃除・食事のあとかたづけなど複数取り組んだり当番制にしたりしましょう。</p> <p>○地域の活動にも積極的に参加</p>	<p>○なるべく家族揃って食事をしましょう。たまには、TVを消し、学校での出来事を話しましょう。</p> <p>○学校からの連絡やお便りなど家族みんなで見て楽しみましょう。</p> <p>○携帯・スマホ・インターネット利用のルールを徹底しましょう。</p>
<p>社会で人と関わり合って生きる時、最も大切なコミュニケーションの基本がこの挨拶です。</p> <p>たとえ意識すればできるとしても肝心なときにできなければ何にもなりません。何も考えなくてもできるようになるまで取り組むことが必要です。</p>	<p>家庭は、大切な集団生活の場所です。あまり堅苦しくなる必要はありませんが、互いに「ありがとう」の言葉を掛け合うことが存在していることが必要なのです。</p> <p>自分で自分のことをするのは当たり前です。誰かの役に立つことを実感することが子どもを成長させます。</p>	<p>うれしかったこと、悲しかったこと、腹が立ったこと、何でも聞いていると子どもの成長がわかります。</p> <p>また、学校から出されている文書は、とても重要なものや提出期限があるものもあります。毎日確認する習慣を作り、必ず実行してください。</p>

# 学校生活を考える 夢実現Schoolプロジェクト



<p>具体的共通実践事項にこだわります。</p> <p>○全ての学級で、具体的実践事項を実施します。 基本的教室設営・机配置等 チャイム黙想・あいさつの徹底</p> <p>○担任任せにならない学級経営 全校集会・学年集会等による全校生徒による具体的実践にこだわります。</p> <p>○特別支援教育の視点を取り入れた授業実践に務めます。</p>	<p>豊かな心の指導にこだわります。</p> <p>○8:00正門通過・無言掃除・無言入退場を徹底します。</p> <p>○生徒会活動などを活発にして、学校生活から「いじめや差別、そして暴力」を追放し誰もが安心して学べる学校にします。</p> <p>○道徳や学級活動を完全実施します。</p> <p>○学校生活のための身なりや心構えができていない場合は、一度家庭に帰り、整えてから登校させます。</p>	<p>自主学习(家庭学習)を支援します。</p> <p>○授業時に ・予習(宿題)チェックを徹底します。 ・本時の学習課題を明確にします。 ・「板書ノート」を徹底します。 ・次時までの学習課題を指示し、「自学ノート」を支援します。</p> <p>○支援が必要な生徒には、放課後等を使って個別の学習支援を徹底します。</p> <p>○学習相談・進路相談を徹底します。</p>
<p>学習規律が、徹底しないと学習効果は上がりません。あいさつや聞き方など基本的な態度はもちろんのこと、学習用具の準備、一つ一つの学習活動の指示など明確にして、学習の成立要件を徹底します。</p> <p>また、授業研究会や研修会を通して「授業力」を高めます。全員で研究を進めます。</p>	<p>実際の社会に出るためのキャリアとして、教科の学習だけでなく、人権教育や道徳、特別活動といった教育活動を大切にして思いやりの心、規範意識、人間関係能力などを育てます。</p> <p>また、授業以外の時間、朝・帰りの会や給食、掃除などの日常生活の指導も徹底して、実践力を身につけさせます。</p>	<p>すでに生じている個人差や苦手意識などは、生徒一人一人に個別の対応が必要です。授業以外の場面でも学習は必要です。予習や宿題の徹底は、生徒のモチベーションをあげるのに最も効果的です。</p> <p>授業の最初と最後の場面を使い、自主学习(家庭学習)を徹底します。</p>

# 地域における 夢実現Communityプロジェクト



<b>見とってはいよ</b> 中学生にも関心を持って下さい！	<b>言うてはいよ</b> 地域の情報を共有しましょう！	<b>来てはいよ</b> 地域の学校づくりを進めましょう！
○中学生に目を向けて下さい。 ○生徒たちの登下校中の安全にご協力下さい。 ・通学路等で危険箇所がないか。 ・不審者等不安な箇所はないか。 ○地域の子どもの居場所がありますか。	○学校は、情報をほしがっています。 ○生徒たちのことで気になることがあったらどんどん学校に情報をお寄せ下さい。 ○先生や保護者についても気づいたことや気になることをお知らせ下さい。	○地域の皆さまが参加できる行事があります。ご近所方とお誘い合わせの上ご参加下さい。そのつどご案内します。 ○地域の皆さまによって支えられている行事や教育活動があります。いつも感謝しています。
マザーテレサの言葉に「愛情の反対は、憎しみではない。それは、無関心である。」という言葉があります。家族や知り合いに中学生はいないからといって関心を持たなくなると地域の中学生は、愛情不足になってしまいます。まずは、関心を持って中学生を見て、そして「子どもが育つ西合志南中校区づくり」を進めましょう。	こんなことを言っても苦情だと思われるからとか、どうせ変わらないからといって何もしないと決して、良くはならないものです。匿名でも結構です。ぜひ学校に情報を下さい。学校やPTAでは、寄せられた情報を大切に、教育実践に活かしていきたいと思います。直接は、いいにくいことでも電話や手紙やメールなどでご協力下さい。	地域交流活動や職業体験活動など地域の皆さまによって支えられている行事もあります。また、授業などでのゲストティチャーなど地域の皆さまとの出会いが生徒にとって貴重な「一期一会」となるものです。さらに来ていただくだけでなく、生徒たちを地域の行事に積極的に参加させていくこともどんどん進めていきます。

このプロジェクト実践により、生徒達が確かで心豊かな中学生生活をおくってくれればと願っています。そして、その1日1日の体験の積み重ねが、大人になり、社会の一員として暮らすとき、また家族の一員として暮らすときに生きて働く力になると信じています。